

リサイクル推進課からのお願い

リサイクル推進課では、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいます。

その中で、特に効果的な「食品ロスの削減」と「雑がみの回収」に重点的に取り組んでいますので、ご協力をお願いします。

【食品ロスの削減】

現在、日本では年間632万トン、1人1日お茶碗1杯分(約136g)の食べ物がまだ食べられるのに捨てられています。

～減らす工夫～

個人(消費者)一人一人は、「買い過ぎない」「使い切る」「食べ切る」の3点を守っていただくようお願いします。

生産者、製造者、販売者、外食店舗などの事業者の方は、「作り過ぎない」「使い切る」「売り切る」の3点を守っていただくようお願いします。

【雑がみの回収】

燃やせるごみの中には36%もの紙類が入っており、その中にはリサイクル可能な紙類が22%も含まれています。

紙箱、紙袋、包装紙、カレンダー・ポスター、パンフレット、封筒、メモ用紙、ティッシュの箱などは「雑がみ」として回収すればリサイクルできる資源ごみです。

雑がみの分別排出をお願いします。



3R 推進キャラクター あーるん

問合せ先
**今治市市民環境部
リサイクル推進課**

電話 (0898) 36-1534

FAX (0898) 24-7530

E-mail recycle@imabari-city.jp

平成30年2月からごみの出し方が変わります

● 一般ごみ

平成30年2月から、現在建設中の新今治クリーンセンターでごみの処理を行うことから、プラスチックが軟質・硬質に関わらず燃やせるごみとして処理できるようになります。それにより、軟質プラスチックごみ(白色)の分別収集がなくなり、指定ごみ袋の種類は3種類から2種類になります。

なお、残った軟質プラスチックごみ(白色)の袋は、燃やせるごみ(黄色)の袋として使用することができます。

《現在》

燃やせるごみ(黄色)

燃やせないごみ(緑色)

軟質プラスチックごみ(白色)

3種類



《変更後》

燃やせるごみ(黄色)

燃やせないごみ(緑色)

2種類



● 資源ごみ

平成30年4月から、資源ごみ処理施設の完成に伴い資源ごみとして収集されるものが新たに2種類追加されます。(島しょ部は2月から試験収集を開始します。)

○プラスチック製容器包装

○白色トレイ

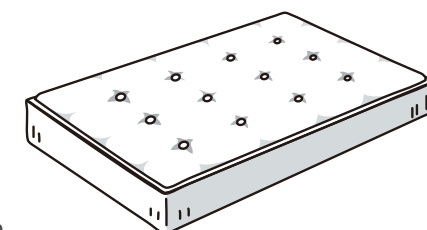


● 粗大ごみ

平成30年4月から、粗大ごみとして収集されるものが新たに2種類追加されます。

○スプリングマットレス

○すべての大きさの石油ストーブ(石油ファンヒーター含む)



プラスチック製容器包装とは

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」「包装」であり、中身を使ったり出したりした場合に不要となるものです。対象製品にはすべて  マークが入っています。

【対象となる主なもの】

- ボトル(洗剤、シャンプー・リンスなど)
- カップ・パック(プリン、カップ麺、卵パック、豆腐パックなど)
- ネット(果物、野菜などを包んだもの)
- ラベル(ペットボトルのラベル)
- 袋(菓子袋、トイレトペーパー・パン・衣料品などを包装したもの、レジ袋など)
- フィルム(弁当・総菜・カップ麺など包装したもの)
- 緩衝材(電化製品保護用発泡スチロールなど)
- ふた(プラスチック製のふた)
- 色物トレイ(惣菜、生鮮食品など)
- 容器(コンビニ弁当、薬の容器など)
- ケース(化粧品、家電品など 例外:CD、DVDケースは対象外)



【対象とならないもの】 **燃やせるごみ** で出してください。

- 容器包装でないもの(商品そのもの) 例:洗面器、バケツ、歯ブラシ、おもちゃ
- 「プラマーク」の表示があるが、汚れているもの。中味が少量でも残っているもの。

【出し方】

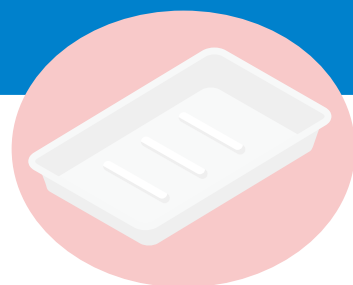
- きれいなものはそのまま、汚れているものは、洗ったりふき取ったりして汚れを落とし、水気を切って収集日まで各ご家庭で保管してください。
- 毎週1回、資源ごみ集積所に用意します **黄色のネット** に裸で出してください。

白色トレイとは

肉、魚、惣菜、野菜、果物などを包装するために使われる発泡スチロール製の白色のトレイです。
※色物トレイは、プラスチック製容器包装になります。

【出し方】

- 中身を使い切って、洗ったりふき取ったりして汚れを落とし、水気を切って収集日まで各ご家庭で保管してください。
- 月2回の**資源ごみの日**に資源ごみ集積所に用意します白色のネットに裸で出してください。
- ※スーパーなどの店頭で回収されているところもありますので、そちらに出していただいてもかまいません。



分別方法の確認

燃やせるごみ

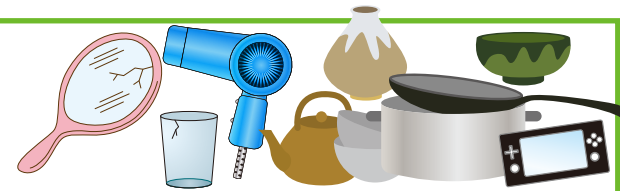
台所ごみ、革製品類、紙・布類のうち資源にならないもの、草、せん定枝、木製品類など

※今回から追加となるもの
資源化できないペットボトル、廃プラスチック類、発泡スチロール、ゴム製品など



燃やせないごみ

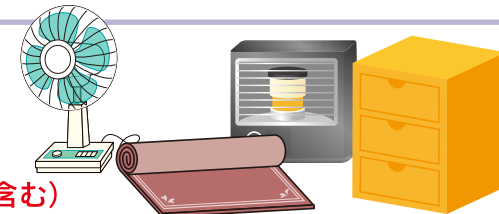
びん類・缶類のうち資源化できないもの、陶磁器、ガラス、金属類、小型家電製品、電動式おもちゃ、ゲーム機など



粗大ごみ

指定袋に入らない大きなもの、指定袋がやぶれる重いものなど

※今回から追加となるもの
スプリングマットレス、すべての石油ストーブ(石油ファンヒーター含む)



資源ごみ

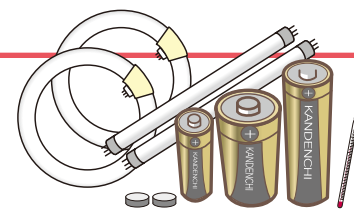
- 空き缶: 飲料品の空き缶
- びん: 飲食用、化粧用で油分のないびん
- ペットボトル: 飲料用、酒類用、醤油用のペットボトル
- 紙類: 新聞紙、雑誌、雑がみ、段ボール、紙パック(内側が白色)
- 布類: 衣類、布類、毛布、タオル、シーツ、着物

※今回から追加となるもの
○プラスチック製容器包装:  プラマークのある容器包装
○白色トレイ: 肉、魚、惣菜、野菜、果物などを包装するために使われる発泡スチロール製の白色のトレイ



有害ごみ

乾電池、ボタン型電池、小型充電式電池、蛍光管、水銀計
※平成29年4月からボタン型電池、小型充電式電池が追加されています。



危険ごみ

※中身を使い切って出してください。
スプレー缶、カセットボンベ、ライター
※平成29年4月からライターが追加されています。

